

医科診療行為コードの新設について（お知らせ）

令和 2 年 4 月 10 日付け厚生労働省保険局医療課事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 10）」に基づき、下記のとおりコードを新設しますのでお知らせします。

なお、医科診療行為マスターについては、令和 2 年 4 月 14 日に公表します。

記

診療行為 コード	省略漢字名称	点数	告示等 識別区分 (1)
111013850	初診料（新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱い）	214.00	5
113032850	慢性疾患の診療（新型コロナウイルス感染症・診療報酬上臨時的取扱い）	147.00	5